

# 富士教育訓練センターの位置と役割

## 建設産業界

社会資本整備に取り組むことにより安全・安心な社会の実現に貢献する。

## 富士教育訓練センター

人材育成に取り組むことにより健全で生産効率の高い建設産業の実現に貢献する。

### 団体会員 32団体

建設専門業団体

### 厚生労働省

全国規模の広域認定職業訓練施設

### 国土交通省

業種横断的な拠点的教育訓練施設

### 静岡県

職業訓練法人の認可

### 支援団体等

- (財)建設業振興基金
- (財)建設業福祉共済団
- (社)日本建設機械化協会
- (社)日本建設業団体連合会
- (社)全国建設業協会
- (社)日本建設業経営協会
- (社)全国中小建設業協会
- 北海道建設業信用保証㈱
- 東日本建設業保証㈱
- 西日本建設業保証㈱

(○出捐者 ●賛助会員)

### 認定職業訓練の実施

技能向上

未熟練者の即成果・即戦力化  
中堅技能者のキャリアアップ

### 登録基幹技能者講習の受託

管理能力の向上

### 多能工の育成

訓練施設における複数指導の職業教育  
出張講座による技術教育

### 未入職者教育

学校(高校・専門学校・大学)

大学生・専門学校生・高校生等  
入職前の生徒・学生に対する

### 訓練協議会事業

海外研修生の日本語教育  
土木設計技士資格検定試験

富士教育訓練センターは、建設産業界における全国規模の団体会員を構成員とし、広域的かつ業種横断的な教育訓練施設として、平成9年4月の開校以来教育訓練を実施しており、積極的な取組が着実な成果を生み出している。

また、建設業界を支える労働者の育成や技術・技能向上を促進すると共に、若年者の育成やものづくりに関わる労働者の人材育成等、幅広い教育訓練を実施してきている。

「常に未来を目指し、時代の要請に応え、社会に貢献するために環境、組織、制度を整えなければならない」ということばを各部門で着実に実行している。

一方、建設業界を取り巻く社会環境はさらに厳しい時代を迎える。時代はさらに激しく変化し続け、富士教育訓練センターに向けられる期待と使命も変化し続ける。

これに応えるためには、センターの優位性と独自性を維持するための重点項目を設定して強化に努めるとともに、安定した財政基盤を整備することが急務の課題である。

## 『使命』MISSION

富士教育訓練センター開校の精神は、「ものづくりは、人づくりから」を掲げ、先代が築き上げた技術・技能を継承しながら建設業における質の高い技術者・技能者を育成し、設立母体である建設専門業団体が意図した、自分たちに必要な人材を自らの手で育成することを使命としている。

また、実際の教育訓練のモットーは、平櫛田中先生の言葉である「いまやらねばいつできる わしがやらねばたれがやる」の精神を、一人でも多くの若者に伝えて行くことである。

## 『将来構想』VISION

「業界のニーズ」「即戦力の育成」「安全管理」を教育訓練の基本方針として人材育成に取り組むことにより、安全・安心な社会の実現に貢献し、これをさらに検証評価した上で強化・改善し日本における職業訓練のオンリーワンを目指す。

1. 新進気鋭かつ教育に意欲と情熱を持つ講師の陣容を整え、講師のさらなる資質の向上をはかるとともに、教育訓練生活環境を充実させ、全国的に高い評価を得る職業訓練校を目標とする。
2. 教育訓練生が実力を養い、自信をもってセンターを巣立ち、建設現場社会に出てくことが出来るように指導環境を十分に整備する。
3. 建設技術者・技能者に限らず、広く入職前の若年者、工業高校・専門学校教師、建設新入職社員及び外国人実習生に開かれたセンターとする。  
そのために、職員・講師間の連携を強め、多彩な教育訓練カリキュラムを組み「職業訓練校」から「建設オープンカレッジ」への飛躍を図る。
4. 会員団体、関係機関及び関係企業と相提携して建設業のキャリアアップ教育の実を挙げ、相乗効果をもって建設産業界の魅力と名声を高める。
5. 会員団体、関係機関、関係企業、教育訓練修了生、職員及び講師を含めた強固な『朝霧コミュニティ』を作り上げ、センターの持続的発展を支える基盤とする。  
また、地域社会との関わりを重視し、社会に開かれたコミュニティを形成する。

## 富士教育訓練センター今後の方向性

### ○ 教育訓練機関としての運営強化

#### 認定職業訓練

- ・ 変化する建設技術・技能に伴う業界ニーズに基づく斬新なカリキュラムの提供。
- ・ 教育訓練メニューの多様化、オーダーメイド訓練の促進等、認定職業訓練の充実を図る。

未熟練者の即成果・即戦力化、中堅技能者へのキャリアアップを促進。

多能工の育成についても、これまで以上の調査・研究・実施を重視していく。

通信教育を具現化するための調査・研究。

#### 認定外職業訓練

- ① 建設系工業高校生、建設系専門学校の生の実務実習の拡大に加え建設系大学生の実務実習を導入。
- ② 遠隔地の若年者に対しては、会員団体構成員を指導者とした出前実務実習を取り入れる。

若年者の建設産業界への入職促進。

- ③ 技能講習登録教習機関として近隣都県、近隣市町村へのPR活動を創案し、実施人数の拡大に努める。

#### 出前講座

センターは、施工実習、技能実習を重視しており、施設内での教育訓練を前提としているが、施工管理技士、技能検定等の資格取得準備講座や職長・安全衛生責任者教育のような座学がメインの研修に対しては、受講者の移動時間節約と中堅以上の技術・技能者が建設現場を離れる時間を短縮する為、センターの講師陣が各所へ赴き出前講座を実施しているが、さらに建設産業界において時々刻々に変化するニーズに対応した短期型研修会を会員団体との共催事業として各地方で実施する。

## ○ 関係機関との連携強化

## 会員団体の満足度の向上

会員団体と情報を共有、連携を強化等、側面からサポートし、建設産業界全体の満足度向上を図る。

基幹技能者講習・団体民間資格・共催職業訓練

## 支援団体等(官・民関係先)との関係強化

人材育成をより充実させるため、関係省庁、関係団体、建設産業界、センターが連携し、目指す目標の基盤をつくるためにも、センターは今後も多様な組織・団体との連携を重視していく。

## 派遣実績企業との関係強化

センターの評価、訓練修了後の社員評価アンケートを実施、今後の教育訓練、施設の維持管理等の改善に役立てる。さらに重点顧客リストを作成し、計画的なPRを実施する。

## ○ 指導者の資質向上とカリキュラムの充実

## 客観的な業績・能力の評価体制を確立

教育訓練の充実と発展には、指導方法の改善に継続的に取り組む必要がある。訓練の担い手である講師の資質・指導力の向上が不可欠であることから、教授能力の向上と新しい講義の開発に資するため、講師の能力開発を積極的に実行する。

## カリキュラムの充実

① 幅広い教育訓練機関として機能するために、入職前の若年者から技能体験研修を行い、入職後は基礎教育、中堅者研修、資格取得最後に管理職研修等、つねに教育訓練できる場としてWeb-learning・通信教育等も導入し、センターを核とした教育訓練を提供していく。

② 受注の減少にも対応できるよう類似他業種の仕事も合わせて受注ができる多能工技能者の育成や、より専門性に特化し品質の確保による安心と信頼を得られる教育訓練。また、技術者については幅広い知識と時代の変化に対応できる管理能力を育てていく。

## ○ 教育訓練環境、生活環境の整備

## 生活環境の整備

建設大学校朝霧校跡地という昭和30年代後半から40年代にかけて建設された老朽化が激しい施設・設備を利用しているため、耐震化を含めた改修・改築は大きな課題となっている。また、現在の寮室は4人部屋を主として生活している。生活水準の変化や核家族化が進む中で、訓練生からは個室を望む声が多い。しかし、センターとしては教育訓練や合宿生活を通した中で、日常では得られない、全国から集まる同業他社や異業種の人たちから、刺激を受けることにより、自然と社会人としてのマナーやコミュニケーション能力を養う人材を育てることに傾注している為、個室の形体は取らず、順次2人部屋の整備を実施していく。

## 教育訓練環境の整備

教育訓練環境についても、生活環境と同じく、耐震化や老朽化した施設・設備の改修・改築、時々刻々と変化する建設技術や技能に対応するための教材、機器の導入やインフラの整備を行っていく。  
また、センターは、言うまでもなく、教育訓練の機会均等水準の確保を担保していかなければならない。老朽化した膨大な施設・設備の改善や、社会状況の変化、多様な学習活動等に対応した環境づくりなどの質的整備を図ることが重要課題となっている。

## ○ 朝霧コミュニティの形成

会員団体・関係団体は、センターと企業とを結ぶ重要な情報の場である。団体事務局と団体支部・企業との情報交流や意見交換で、センターの活動や教育方針の相互理解を深めることができる。今後は、教育方針や運営に関する情報を公開して企業等と積極的に交流する場を設けるとともに、ホームページの充実を図り、派遣企業の感想・訓練生の声を掲載し、ブログを立ち上げ、日々の訓練の様子などを知らせていきたい。

## ○ 安定した運営の実施

これからの厳しい環境の中で個性輝くセンターを維持するためには、運営全体の改革とともに、健全な財政基盤の確立と強化が必要となる。今後は、事業収入の拡大、助成金や支援金等の獲得強化等、収入面の多様化と拡大策を図る必要がある。支出面では、経費節減の推進と支出削減策の具体化が不可欠となる。これら財政的な課題に対して、段階的な検討及び実行を目指していく。